

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 徳島県

農業委員会名： 神山町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	778
自給的農家数	417
販売農家数	361
主業農家数	60
準主業農家数	44
副業的農家数	306

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	577
女性	267
40代以下	36

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	24
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	150	357	—	—	—	507
経営耕地面積	37	167	51	116	0	204
遊休農地面積	21	85	67	17	0	106
農地台帳面積	123	729	400	327	0	852

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1140 ha	34.03 ha	2.9%
課 題	意欲を持って農業を自らの農業として選択する意識を持ち、経営者として知識及び技能を備えている地域農業の担い手の確保が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	35 ha	(うち新規集積面積	1.84 ha)
	目標設定の考え方:新規就農者も少なく、大幅な集積は困難。			
活動計画	意欲を持って農業を自らの農業として選択する意識を持ち、経営者として知識及び技能を備えている地域農業の担い手の確保が必要。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	3 経営体	14 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7 ha	0.4 ha	2.1 ha
課 題	中山間地域のため集団的な大規模農地がなく集積が困難。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.2 ha
活動計画	中山間地域のため集団的な大規模農地がなく集積が困難。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和 年 月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1140 ha	106 ha	9.3%
課 題	中山間地域では、農業従事者の高齢化及び担い手不足により、遊休農地が増加している。また、農業の収益の低さから新規就農者がいない事が課題。		

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha		
	目標設定の考え方: 高齢化による農業従事者の減少や新規就農者がいないことから大幅な改善は困難。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		19 人	8月～9月
	調査方法	重点地域を中心に調査する。遊休農地が見つかった場合、写真を撮影し調査票に添付して指導を行う。	
		農地の利用意向調査	実施時期
11月	2月～3月		
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和 年 月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1140 ha	0 ha
課 題	農地法の認知度が低く転用に許可が必要であると認識している人が少ない。また山間部においては、違反転用の確認が遅れる場合があり。農業委員・推進委員が協力して確認していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	把握した違反転用者に対して、個別指導を行う。
------	------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入